

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年7月1日

【会社名】 楽天株式会社

【英訳名】 Rakuten, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 三木谷 浩史

【本店の所在の場所】 東京都品川区東品川4丁目12番3号

【電話番号】 (03) 6387-1111 (代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役 副社長執行役員 最高財務責任者 山田 善久

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東品川4丁目12番3号

【電話番号】 (03) 6387-1111 (代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役 副社長執行役員 最高財務責任者 山田 善久

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

平成27年6月4日(木)開催の当社取締役会において、当社普通株式について、海外市場(ただし、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売に限る。)における募集(以下、「海外募集」という。)による新株式発行が決議され、これに従ってかかる当社普通株式の募集が開始されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号の規定に基づき、同日付で臨時報告書を提出し、また、平成27年6月23日(火)付で金融商品取引法第24条の5第5項において準用する同法第7条第1項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出しておりますが、平成27年6月26日(金)に海外引受会社に対して付与した新たに追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の行使により発行される株式数が確定しましたので、これに関する事項を訂正するため、また、海外募集に係る英文目論見書及びその抄訳並びに海外募集のうちカナダにおける募集に係る英文目論見書及びその抄訳を添付するため、金融商品取引法第24条の5第5項において準用する同法第7条第1項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正内容】

訂正箇所は____を付して表示しております。

(2) 発行数

(訂正前)

下記 及び の合計による当社普通株式 64,744,300株

下記(9)記載の海外引受会社による買取引受けの対象株式として当社普通株式 52,293,500株

下記(9)記載の海外引受会社に付与する新たに追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の対象株式の上限として当社普通株式 12,450,800株

(訂正後)

下記 及び の合計による当社普通株式 64,744,300株

下記(9)記載の海外引受会社による買取引受けにより発行される当社普通株式 52,293,500株

下記(9)記載の海外引受会社に付与した新たに追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の行使により発行される当社普通株式 12,450,800株

(6) 発行価額の総額

(訂正前)

118,282,656,556円

(上記(2) 記載の新たに追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の全てが行使された場合)

(訂正後)

118,282,656,556円

(7) 資本組入額の総額

(訂正前)

59,141,328,278円(増加する資本準備金の額は59,141,328,278円)

(上記(2) 記載の新たに追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の全てが行使された場合)

(訂正後)

59,141,328,278円(増加する資本準備金の額は59,141,328,278円)

(9) 発行方法

(訂正前)

Goldman Sachs International、Daiwa Capital Markets Europe Limited及びMorgan Stanley & Co. International plcを共同主幹事会社とする海外引受会社（以下、「海外引受会社」という。）に、海外募集に係る全株式を総額個別買取引受けさせる。また、海外引受会社に対して上記(2) 記載の新たに追加的に発行する当社普通株式を買取る権利を付与する。

(訂正後)

Goldman Sachs International、Daiwa Capital Markets Europe Limited及びMorgan Stanley & Co. International plcを共同主幹事会社とする海外引受会社（以下、「海外引受会社」という。）に、海外募集に係る全株式を総額個別買取引受けさせる。また、海外引受会社に対して上記(2) 記載の新たに追加的に発行する当社普通株式を買取らせる。

(12) 提出会社が取得する手取金の

総額並びに用途ごとの内容、
金額及び支出予定時期

(訂正前)

手取金の総額

払込金額の総額上限 118,282,656,556円

発行諸費用の概算額上限 880,000,000円

差引手取概算額上限 117,402,656,556円

なお、払込金額の総額は、上記(2) 記載の新たに追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の全てが行使された場合の金額である。

手取金の用途ごとの内容、金額及び支出予定時期

上記差引手取概算額上限117,402,656,556円については、海外募集と同日付をもって当社取締役会で決議された国内一般募集の手取概算額63,354,450,424円と合わせた手取概算額合計上限180,757,106,980円について、80,000百万円を平成27年7月末までに償還期限を迎えるコマーシャル・ペーパーの償還資金に、49,500百万円を平成27年7月末までに銀行とのコミットメントライン契約に係る借入金の返済資金に、23,245百万円を平成28年9月末までに返済期限を迎える銀行からの借入金の返済資金に、残額を平成28年12月末までに当社の設備投資資金に充当する予定である。

< 後略 >

(訂正後)

手取金の総額

払込金額の総額 118,282,656,556円

発行諸費用の概算額 880,000,000円

差引手取概算額 117,402,656,556円

手取金の用途ごとの内容、金額及び支出予定時期

上記差引手取概算額117,402,656,556円については、海外募集と同日付をもって当社取締役会で決議された国内一般募集の手取概算額63,354,450,424円と合わせた手取概算額合計180,757,106,980円について、80,000百万円を平成27年7月末までに償還期限を迎えるコマーシャル・ペーパーの償還資金に、49,500百万円を平成27年7月末までに銀行とのコミットメントライン契約に係る借入金の返済資金に、23,245百万円を平成28年9月末までに返済期限を迎える銀行からの借入金の返済資金に、残額を平成28年12月末までに当社の設備投資資金に充当する予定である。

< 後略 >

3 【添付書類】

別添のとおり、海外募集に係る平成27年6月23日付の英文目論見書及びその抄訳並びに海外募集のうちカナダにおける募集に係る平成27年6月23日付の英文目論見書及びその抄訳を添付書類として提出いたします。